

(別紙3)

## 1994年度輸入拡大行動計画

我が国は、従来から国民的課題として輸入拡大に取り組んできた。特に、昨年10月には、内閣総理大臣を議長とする貿易会議において、国民生活の向上、国内市場の活性化等、輸入拡大の意義を確認し、内需拡大とともに我が国の最優先課題として取り組むとする「輸入拡大基本方針」を決定し、これに基づき積極的な努力を展開している。1994年度においては、輸入拡大の重要性がますます高まっている現状を踏まえ、以下の対策を効果的に実施する。

### I. 税制・金融措置による輸入促進インセンティブ

輸入拡大のためには、外国企業による対日輸出努力と並んで、国内企業の輸入拡大努力が不可欠である。このため、以下のとおり、製品輸入の拡大に対し、税制・金融上の優遇措置を講じ、一層の輸入拡大努力を促す。

#### 1. 製品輸入促進税制の強化

製品輸入の拡大に対して税制上の特例措置（製造業者等には税額控除又は割増償却、輸入商社等には準備金積立）を講じるという他の国に例を見ない製品輸入促進税制は、90年度の発足後、外国製造業者の我が国における輸入販売子会社を我が国の製造業者並に扱う等の拡充を行いつつ継続され、毎年外国企業が上位利用者に名を連ねる等外国企業にも広く利用されてきた。94年度においては、適用対象事業者に建設業者を加え、本制度の一層の活用を図る。

#### 2. 輸入促進のための政策金融の拡充

我が国においては、ここ10年来製品輸入に対する日本輸出入銀行の低利融資、製品輸入に必要な施設整備に対する日本開発銀行の低利融資、中小企業の輸入活動に対する中小企業金融公庫及び国民金融公庫の低利融資が実施されてきており、また、製品輸入に対しては通常の信用保証枠を倍とするという中小企業等に対する信用保証制度も導入されてきた。とりわけ、日本輸出入銀行の製品輸入融資実績は、92年度までの3年間で5,000億円を超える状況になっている。また、日本開発銀行の輸入促進基盤強化融資の利用者の90%以上は外資系企業であり、昨年12月からは、特に外資系企業に限って融資比率を通常の40%から50%に引き上げている。また、92年度以降、通常の最優遇金利より更に低い金利による貸付を行うため、これらの金融機関に対する政府の特別の出資を行うに至った。

94年度においても、これらの特別の措置を実施する。

### II. 外国企業、外国政府の対日輸出努力に対する支援

輸入拡大のためには、国際競争力のある優れた外国企業が対日売り込みを積極的に行うことが必要であるが、我が国政府は、以下のとおり、このような活動に対する支援を強化する。

## 1. ビジネス・サポート・センターの拡充

日本貿易振興会（JETRO）のビジネス・サポート・センターは、初めて日本で売り込み活動を行おうとする外国企業に対し、当初の2ヶ月間、無料オフィスの提供と必要なアドバイスを行っており、93年3月開設以来、計24のブースを回転させている。既に世界中の180社（北米75、欧州51、アジア26、豪州13、その他15）が利用し、うち約半数については、対日輸出契約や対日直接投資の決定に至っている。さらに、94年6月を目途に大阪、横浜、名古屋、神戸に同様の機能を持つ総合輸入促進センターを設置することとしており、これにより、外国企業の対日ビジネスに対する支援の拡充、強化を図る。

## 2. 有望輸入商品発掘のための専門家派遣

### (1) 長期専門家

日本貿易振興会では、90年度から先進諸国に合計34名（北米22、欧州11、豪州1）の専門家を2～4年にわたり派遣し、現地企業の潜在的対日輸出商品を日本に紹介してきた。紹介件数は、昨年末までに2,500件ののぼり、うち500件以上の成約をみているが、この活動を更に強化する。94年度においては、更に2名（うち1名は米国）の長期専門家の増員を行うこととしており、これにより、外国政府及び米国の州政府等の要望に十分応えていく。

### (2) 短期専門家

日本貿易振興会は、90年度以来、先進諸国の有力見本市や有力産地に対し、合計144名（北米59、欧州68、豪州17）の専門家を1～2ヶ月間派遣して、約28,000の有望輸入商品のサンプルを買いつけ、日本の輸入業者等に紹介しているが、94年度中に、更に34名の専門家を各国に派遣して、発掘活動を強化する。

## 3. 外国政府の対日輸出促進キャンペーンに対する支援事業の拡充

日本貿易振興会は、通商産業大臣と米国商務長官の間の貿易促進協力プログラムに基づき、米国の対日輸出促進を目的とするジャパン・コーポレート・プログラムに対して、米国企業への市場データの提供等の支援を行ってきた（90年度から実施）。また、93年度から諸外国政府が各々進めている対日輸出促進キャンペーン事業（英国のプライオリティー・ジャパン・キャンペーン、仏国のル・ジャポン・セ・ポシブル、スペインのプラン・ハボン、ノルウェーのアクセス・ジャパン、EUのゲートウェイ・トゥ・ジャパン、カナダのアクションプラン・フォア・ジャパン、オーストラリアのジャパン・ビジネス・プラン）に対しても、日本市場調査員の受入れ、セミナー開催、カタログ作成等の面で支援を行っている。94年度においては、外国政府及び米国の州政府等が行うこのような対日輸出促進キャンペーン事業に対する支援を一層拡充、強化する。

#### 4. 外国ビジネスマンの日本市場理解の増進

日本貿易振興会は、90年度から約 800人（北米 350、欧州 350、その他 100）の外国ビジネスマンを招聘し、日本市場に対する理解を高めているが、94年度においても更に 250人の外国ビジネスマンを招聘し、対日輸出のノウハウを教授するセミナーを開催する。

#### 5. 外国企業の日本の専門見本市への参加の支援

新しい対日輸出ビジネスの開拓の場として近年ますます重要性を高めている日本の専門見本市への外国企業の出展・参加を進めるため、日本貿易振興会が94年度から新たに2つの専門見本市に外国企業のためのブースを確保し、自力でブースを確保できない外国企業に対し、出展の機会を提供する。

### III. 消費者の輸入品需要の喚起

輸入拡大のためには、消費者が外国製品に対して適切な評価を行い、優れた外国製品を購入していくことも重要である。このため、以下のとおり、消費者が輸入品や輸入品に関する情報に接する機会を拡大することにより、従来にもまして、消費者への輸入品の浸透を図る。

#### 1. 総合輸入促進センターの設立

消費者の輸入品に対する需要を喚起するため、これまで東京の財製品輸入促進協会（MIPRO）が輸入品の展示、販売、輸入品に係る消費者相談等の活動を展開してきた。これに加えて、日本貿易振興会が大消費地である横浜、大阪、名古屋、神戸の各都市に同様の機能を持つ総合輸入促進センター（延床面積 3,500㎡にのぼる輸入品アンテナショップを含む。）を本年6月を目途に設立することにより、今後更にこれらの活動の充実、強化を図る。

#### 2. 地域輸入促進センターの設立

日本貿易振興会は、日本全国のできるだけ多くの消費者に輸入品の浸透を図るため、総合輸入促進センターに加えて、全国のプロック中心都市である札幌、仙台、高松、広島、福岡に地域輸入促進センターを本年4月までに設置することとしており、これらを通じて輸入品の展示、販売等の活動を強力に展開することとしている。

#### 3. 個人輸入通関手続支援のためのセンター設置

個人輸入手続の円滑化・迅速化を図るため、日本通関業連合会を中心とした個人輸入に関する恒常的かつ専門の相談窓口を都市部に設置し、個人輸入の通関支援システムを構築する。

#### 4. 輸入品フェアの開催

94年度において、自動車の大規模専門見本市を開催するほか、総合輸入促進センターの開設に合わせ、輸入品フェアを強力に展開する。

#### IV. 輸入関連インフラ等の整備

輸入品の物流の円滑化を図るため、港湾、空港及びその周辺地域における道路等輸入関連インフラ等の整備を推進する。

##### 1. 輸入促進地域の整備等

輸入貨物を取り扱う各地の港湾、空港及びその周辺地域において、輸入品物流拠点施設、輸入品流通センター等の建設により、これらを利用する種々の輸入関連ビジネスをこれらの地域に集積させ、輸入活動を活発化させようとする輸入促進地域（フォーリン・アクセス・ゾーン）計画を94年度においても一層推進する。

具体的には、既に7地域（大阪港、関西国際空港、神戸港、松山港、北九州港、長崎空港、新千歳空港）において計画が承認されており、上記施設整備に着手することとしている。この7地域においては、総計13の輸入関連施設が整備される予定である。

また、3月28日に川崎港、横浜港、広島空港、下関港、大分港の5地域においても計画が承認されたところであり、さらに、94年度中にこれら地域に加え数地域の計画が承認される見込みである。

さらに、輸入促進地域の整備と関連して、総合保税地域制度の活用を図る。

##### 2. 外貿ターミナル、通関・検疫体制等の整備の推進

###### (1) 外貿ターミナルの整備

輸入品の物流を効率化し、その円滑化を図るため、港湾整備事業により外貿ターミナルの整備を推進している。

91年度以降事業規模を拡充しており、90年度事業費実績約900億円から、93年度においては、当初約1,360億円の事業費を見込むに至った。さらに、92年度及び93年度においては、4回にわたる補正予算により約870億円の事業費の追加により整備を推進した。

94年度においても、輸入拡大の進展に十分対応するため、外貿ターミナルの整備を推進する。

###### (2) 通関・検疫体制の整備

税関、検疫に係る体制の充実に努め、通関、輸入手続の円滑化を図る。

通関手続に関しては、一層の迅速化、税関の体制強化を進めており、開港、税関空港も逐次増加を図っている（94年度には石狩湾新港、関西国際空港、函館空港が開港の見込み）。また、通関手続の電算化については、94年度において輸入申告の90%以上が電算処理される見込みである。さらに、予備審査制の改善、小口急送貨物等の時間外通関手数料の見直し等を行うとともに、食品衛生、動植物検疫手続の電算システムと通関手続の電算システムとの電子インターフェイス化等の輸入手続全体の簡素化、迅速化を推進している。

食品検査については、近年の食品輸入の増大に対応して、検査手続の一層の簡素

化、迅速化を図ることを目的として、90年度から輸入食品監視体制の大幅な強化を進めており、94年度までに、食品輸入届出受理検疫所の増設（22ヶ所→30ヶ所）、輸入食品・検査検査センター2ヶ所の新設、食品衛生監視員の増員（99人→205人）を行っている。また、輸出国において食品等の製造段階から食品衛生法に適合することを確認する輸入食品等事前確認制度（輸出国登録工場制度）の導入を図ることとしている。94年度においては、引き続き監視体制の強化を行うとともに、日本貿易振興会の協力を得て、輸入食品等事前確認制度について、積極的に普及活動を行う。

## V. 分野別の輸入促進

### 1. 自動車・自動車部品（優先三分野の自動車・自動車部品を参照）

外国製自動車・自動車部品の取引の拡大を図るため、日本貿易振興会が関係事業者、関係外国政府機関等と協力して行う事業に対して、財政支援を行う（94年度事業費の一部として、780万ドルの財政支援を予定）。

- ① 輸入自動車等に関する消費者の理解促進を通じて、輸入自動車等の販売拡大を図るため、輸入車展示会等を行う。また、輸入車に直接試乗する機会を消費者に提供するための輸入車試乗会（東京、大阪、名古屋、北海道、九州等で開催予定）を行う。
- ② 我が国ディーラーや外国メーカー等の参加を得て、輸入自動車等の取り扱いに係るセミナーを開催する。
- ③ 我が国自動車メーカーと外国部品企業との間のデザイン・インを促進するため、外国人エンジニアの研修を行う。
- ④ 外国政府等が組織する対日自動車部品ミッションに対して協力を行う。
- ⑤ 我が国自動車メーカーの購買方針等について外国部品企業の理解を増進するため、外国政府等が開催するセミナーに協力を行う。

### 2. 住宅

消費者への良質かつ安価な住宅の提供を可能とする住宅の輸入を促進する。このため、日本貿易振興会が、横浜、大阪、北海道、福岡県の各地に輸入住宅を展示する常設の展示場を確保し、住宅の輸入業者に提供する。また、関係省庁、住宅輸入業者、学識経験者等により構成する輸入住宅促進協議会（事務局：日本貿易振興会）において、良質かつ安価な住宅の輸入を促進するための情報提供の強化、流通・施工に係る問題点等具体的課題を検討し、5月を目途に報告をとりまとめる。

注：本計画中の94年度にかかる措置は、すべて平成6年度予算政府案に基づくものである。

1. 輸入総額

	輸入額 (単位：千ドル) (対前年比伸率)	製品輸入比率
1980CY	140,527,652	22.8%
1985CY	129,538,747	31.0%
1990CY	234,798,639 (111.36%)	50.3%
1993CY	240,670,208 (103.28%)	52.0%

(通関統計)

注1. 1993CY (対1985CY比伸率) 85.8%

注2. 85年から93年までの輸入額の拡大幅1,111億ドルは、カナダの輸入額1,312億ドル(93年)に近い水準

## 2. 地域別輸入額

総輸入 (千ドル)	対米国		対EC		対東南アジア		その他	
	輸入額	構成比	輸入額	構成比	輸入額	構成比	輸入額	構成比
1980CY	24,407,981	17.4	7,842,298	5.6	31,751,399	22.6	76,525,974	54.5
1985CY	25,793,009	19.9	8,892,770	6.9	30,263,525	23.4	64,589,443	49.9
1990CY	52,368,557	22.3	35,028,387	14.9	54,600,521	23.3	92,801,174	39.5
1993CY	55,236,308	23.0	30,148,915	12.5	60,591,718	25.2	94,693,267	39.3

(通関統計)

(対1985CY比伸率)

1993CY	約 2.1倍	約 3.4倍	約 2.0倍	約 1.5倍
--------	--------	--------	--------	--------

注1 日本の人ロ一人当たり米国からの輸入額(445億ドル)は、米国の人ロ一人当たり日本からの輸入額(417億ドル)を上回り、サービス貿易を含めると、差はさらに大きい(647億ドル対434億ドル)。

注2 米国商務省統計では、93年における米国から日本への輸出は479億ドル。米国から英、仏、伊への輸出の合計額(461億ドル)を上回り、米国の北米自由貿易地域外への輸出先としては最大(cf.カナダ1,002億ドル)。

3. 品目別輸入額

(単位：千ドル)

	乗用車	半導体等	カラーTV	繊維製品	電算機	木製品
	輸入額	輸入額	輸入額	輸入額	輸入額	輸入額
1980CY	452,030	713,049	1,249	3,179,859	981,384	1,168,609
1985CY	538,683	1,015,636	5,558	3,886,134	1,509,396	837,531
1990CY	6,188,686	3,310,374	158,546	12,804,003	5,131,514	2,980,063
1993CY	5,063,494	5,313,479	625,796	16,567,411	6,749,342	4,408,807

(通関統計)

(対1985CY比伸率)

1993CY	約 9.4倍	約 5.2倍	約 112.6倍	約 4.3倍	約 4.5倍	約 5.3倍
--------	--------	--------	----------	--------	--------	--------



4. 実行関税率の比較（鉱工業品）

	日 本	米 国	E C
UR前	2. 2%	5. 4%	5. 7%
UR後	1. 5%	3. 6%	3. 6%

注 米国及びE Cの実行関税率は、G A T T事務局の試算値で、林・水産物を含む。（検証作業前の数値）

5. 各国の政府調達と比較（1990年）

（単位：百万ドル）

	基準額以上の調達 額のうち外国製品 比率
日 本	13. 8%
米 国	11. 9%
E C	2. 0%

出典：G A T T

注 E Cについては、ギリシャ、オランダ、ポルトガル及びスペインを除く。  
また、E Cの外国製品比率については、E C域外からの調達比率。

6. 主要各国の対日輸出促進キャンペーンリスト

国名	プロジェクト名	実施期間	相手国実施機関	対象分野・品目等
米国	JAPAN CORPORATE PROGRAM	90年5月～	商務省(DOC)	商務省が選定した米20社の対日輸出活動を支援
英国	ACTION JAPAN(仮称)	94年4月～	産業貿易省(DTI)	自動車、衣類、建設電子機器、環境機器、飲食品、健康器具、海洋関連製品、第3国市場におけるビジネス、発電関連機器
フランス	LE JAPON C'EST POSSIBLE	92年1月～	フランス貿易振興会(CFCE) DREE(対外経済関係局)、ACTIM(産業経済技術協力局)、CNP(仏経団連)	食肉、ワイン、皮革製品、薬品、航空機部品、自動車部品、建設等
スペイン	PLAN JAPON	93年5月～ (4年間)	通商観光省、工業エネルギー省等	ワイン等、皮革製品、工作機械、家具、陶器タイル等
EU	GATEWAY TO JAPAN	94年2月～96年	欧州委員会 DG I(対外経済総局)	第1期(94-95) 物流機器、医療機器、家具、工作機器 第2期(95-96) 建築資材、包装機材、建設機材、環境技術、海洋機器

国名	プロジェクト名	実施期間	相手国実施機関	対象分野・品目等
ノルウェー	ACCESS JAPAN	94年1月～97年	外務省(貿易審議会)	レジャー・オート、スポーツ用品、自動車部品、インテリア、家具、水産物、住宅建材、石材等
カナダ	ACTION PLAN FOR JAPAN	93年5月～	外務貿易省	建築材料、自動車部品、加工食品、情報関連技術、航空・宇宙機器、高加工水産食品等
オーストラリア	JAPAN BUSINESS PLAN	93年1月～	オーストラリア貿易促進庁(AUSTRALDE)	ワイン、加工食品、切り花、家具、自動車部品、医療機器、ソフトウェア、建築資材、環境管理機器等
韓国	対日貿易逆調改善対策	93年7月～	韓国商工資源部	対日輸出関連のマーケティング対策、中小・中堅企業支援等を実施

(別紙4)

## 1994年度対内投資促進行動計画

1. 我が国に対する直接投資は低い水準にとどまっており、このことについて海外からの我が国市場の閉鎖性のあらわれであるとの批判が存在する。日本に対する直接投資の水準の低さが、我が国市場の閉鎖性のためであるとは考えられないが、一方で、我が国の経済と世界の経済は対日投資の拡大により、大きな利益を得ることができることは間違いない。

対日直接投資の拡大が我が国にもたらすメリットとしては、

- ① それぞれ異なった経済、社会的背景のもとで競争力を高め、発展を遂げてきた外国企業が我が国市場に参集することにより、我が国における多様な競争が促進されること
- ② 内外価格差の是正、消費者選択の拡大が促進されること
- ③ 経済社会、文化の開放度のさらなる向上に寄与すること
- ④ 進出企業を通じた雇用機会の増大や輸入の促進にもつながること

などがあげられる。

また、対日直接投資の拡大が世界にもたらすメリットとしては、

- ① 購買力及び人口の点で、最大の市場の一つである日本市場に参入すること
- ② 我が国での営業拠点拡大に伴う対日輸出の増大を通じた各国対日収支の改善
- ③ 世界で最も成長率の高いアジア市場への拠点確保
- ④ 均質で教育水準の高い労働力の利用、競争力ある日本企業との連携機会の増大

などがあげられる。

2. 我が国としては、これまで各般の施策を講じてきたところであるが、さらに、

- ① 外国企業の事業活動を妨げるような規制についてはその除去に努める
- ② その一方で、我が国への外国企業の進出と定着を促進するための政策インセンティブを講じていく

など、対内投資の積極的促進に向けた総合的な施策を可能な限り推進していく必要がある。

3. 以上の観点から、下記の対内投資促進策を実施する。

### (1) 輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法に基づく措置

対内投資を促進するため、外国・外資系企業のみ利用可能な優遇措置を定めた輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法に基づき、税制上の特例措置（欠損金の繰越期間の延長、割増償却、特別土地保有税の非課税）及び産業基盤整備基金による債務保証等の措置を実施している。1994年度においては、ACCJ、EBC等在日外国商工会議所や外国政府等から要望の強かった欠損金の繰越期間の特例期間の延長（7年→10年）を行い、本制度の更なる活用を図る。

(2) 外資系企業事業支援会社（㈱対日投資サポート・サービス）の強化に向けての提言

外資系企業のための総合的なサービス（オリエンテーション・サービス、コンサルテーション・サービス、雇用確保支援事業、研修・セミナー事業、各種代行サービス等）を行っている㈱対日投資サポート・サービスが今後、外国企業のニーズを反映した的確でスムーズなサービスを行えるよう、（外国企業の代表を同社が執行部に任用するといった案など）同社に対し、具体的提案を行う。

(3) 外国・外資系企業向け政策金融の拡充

日本開発銀行による対日投資促進融資制度は、外国・外資系企業優遇策としては最も歴史のある制度の一つであり、制度発足以来融資実績は約 950億円に上っている（93年12月末現在）が、94年度からは、ACCJ、EBC等在日外国商工会議所や外国政府等から要望の強かった融資比率の拡大（40%→50%）を行い、本制度の更なる活用を図る。

(4) 対日投資関連情報提供事業の強化

84年度以来、日本貿易振興会において対日投資促進を図るため、我が国に投資を行う上で必要な情報の整備・提供、調査の実施、アドバイザー事業の実施、シンポジウムの開催、ミッションの派遣等を実施しているが、94年度も、これらに加え新たに対日投資促進フェアを行い、引き続き、各種投資促進関連事業を実施する。

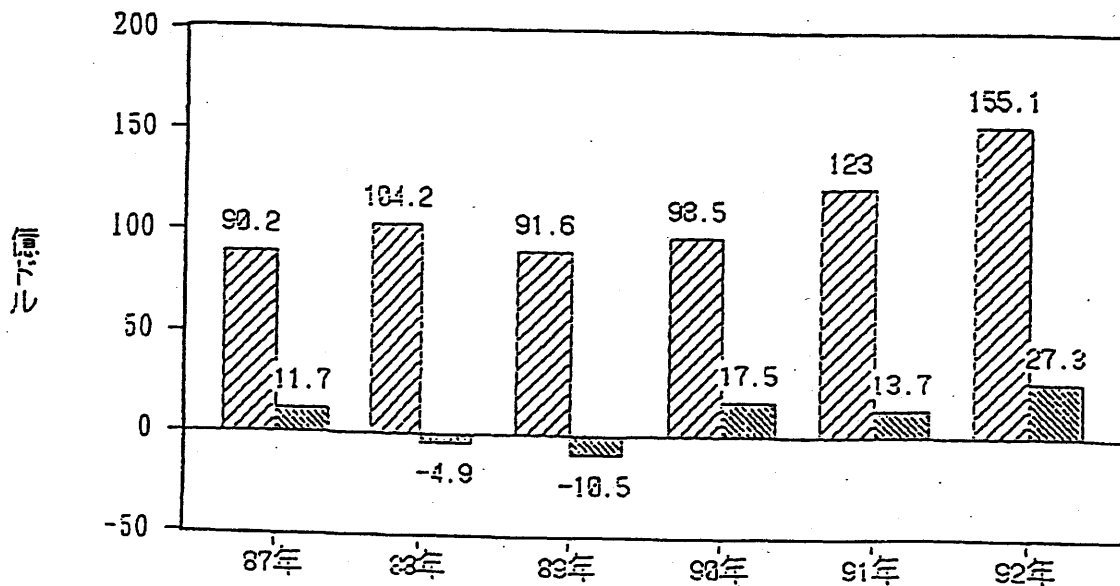
(5) 国際ビジネス交流基盤施設〔民活8号施設〕の活用

我が国市場への進出に向けて準備活動を行う外国企業等に対し、本格的に事業を開始するまでの間、賃貸オフィス及び我が国の商慣行等の情報を提供するためのバックアップ機能等を有した施設の整備・提供を行うものは、通産大臣により民活8号施設に認定されると税制上の特例措置、補助金等を受けることができることとなっているが、94年度も引き続き同制度の活用を図る。

注：本計画中の94年度にかかる措置は、すべて平成6年度予算政府案に基づくものである。

# 1. 直接投資額の推移

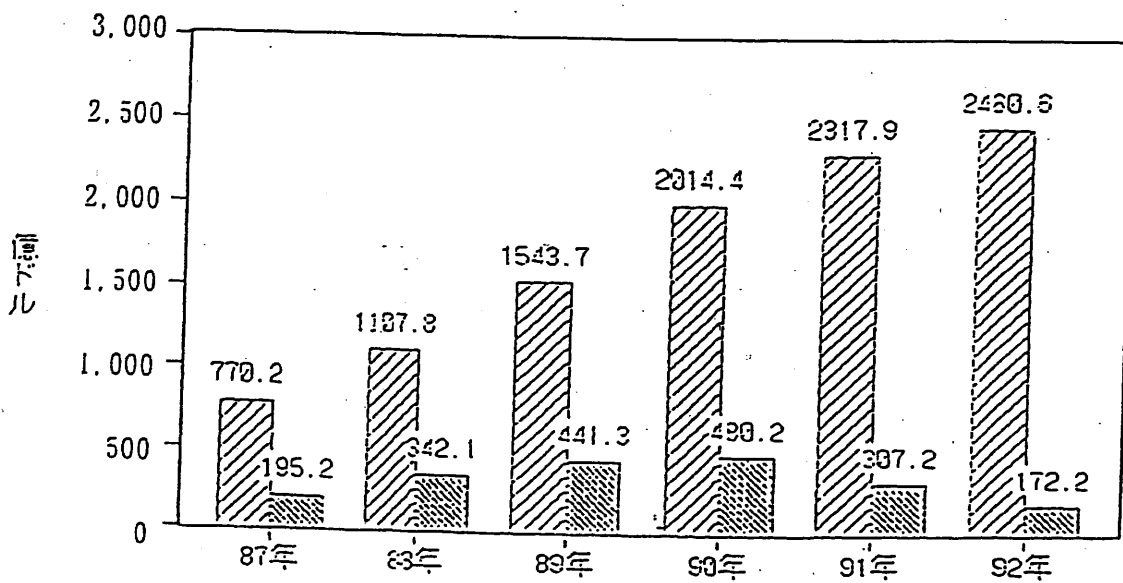
## (1) 我が国の対内直接投資額の推移



□ ストック □ フロー

(資料) 日本銀行「国際収支統計月報」

## (2) 我が国の対外直接投資額の推移

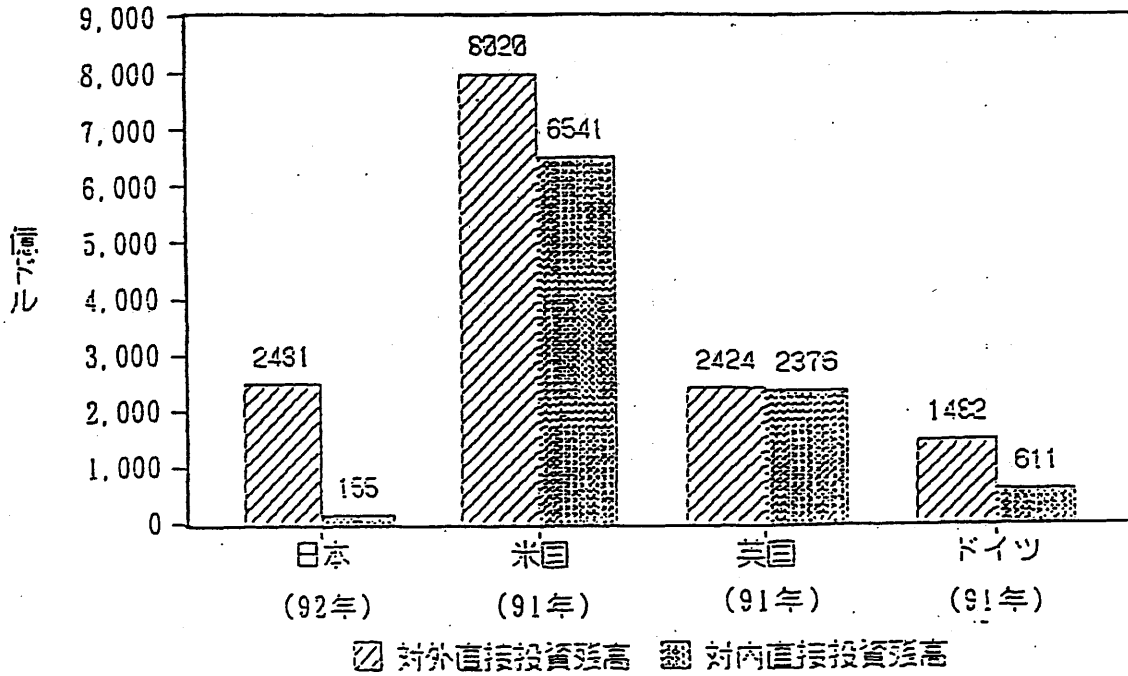


□ ストック □ フロー

(資料) 日本銀行「国際収支統計月報」

2. 国際比較

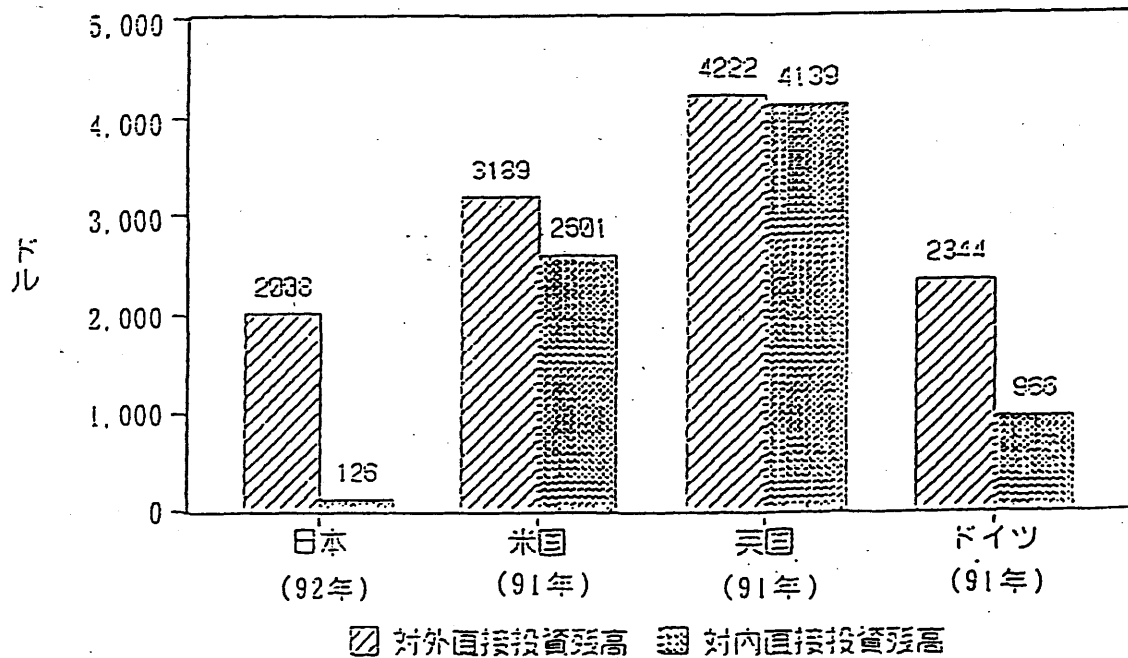
(1) 直接投資の残高 (国際収支ベース)



(資料)

日本銀行「国際収支統計月報」、米国「SURVEY OF CURRENT BUSINESS」、  
IMF「BALANCE OF PAYMENT」

(2) 一人当たり直接投資残高



(資料)

日本銀行「国際収支統計月報」、米国「SURVEY OF CURRENT BUSINESS」、  
IMF「BALANCE OF PAYMENT」